

承認番号 第1号

## コイ持ち出し承認書

住所 東京都府中市幸町3丁目5番8号

名称 国立大学法人 東京農工大学  
農学府長 船田 良

令和4年2月9日付けで申請があった県内の公共用水面等からのコイの持ち出しについては、神奈川県内水面漁場管理委員会指示第1号（令和3年4月2日公告）に基づき、下記のとおり承認します。

## 1 目的

河川に見られる養分濃度の高い停滞水域について、水質化学の観点及び水生生物の炭素窒素安定同位体比の関係を停滞水域外と比較調査し分析することにより、水質化学及び水生生物の食物網の知見から河川生態系における当該水域の機能を明らかにすることを目的とする。

## 2 区域

多摩川の東京都府中市府中街道の是政橋橋脚上流端から神奈川県川崎市多摩区登戸の多摩川水道橋橋脚上流端までの神奈川県管理水域（ただし、神奈川県漁業調整規則第37条第3号に定める区域を除く）。（別紙1のとおり）

## 3 持ち出すコイの数量

重量：72kg以内

## 4 承認期間

承認日から令和4年5月5日まで

ただし、委員会指示の有効期間が更新された場合には、承認期間を令和4年12月31日まで延長する。

## 5 使用する漁具等

- ・たも網（直径43cm、目合5mm）5個
- ・かご網（縦25cm×横25cm×幅54cm、網目5mm）2個

## 6 従事する者の住所及び氏名

（別紙2のとおり）

## 7 制限又は条件

- (1) 本承認により持ち出したコイについては、必ず焼却処分等を行い、再び公共用水面等に放流・移植、遺棄は行わないこと。
- (2) 使用した器具等の消毒を行うこと。
- (3) 持ち出し終了後は、承認書を返納し、結果の概要を報告すること。

令和4年 月 日

神奈川県内水面漁場管理委員会会長 印